

2017

全国一斉 労働 トラブル 110番



過重労働、違法な長時間労働・雇い止めでお困りの方へ

司法書士が電話にて労働トラブル等に関する相談に**無料**で応じます。

平成29年 **11月26日** 日 10:00～17:00まで

相談電話番号



0120-610-787

- 労働相談全般（賃金、残業代、解雇、セクハラ・パワハラ・マタハラ、ブラック企業問題、違法派遣問題等）
- 離職に伴う住居問題 ●離職者支援制度の紹介 ●借金問題 ●生活保護・生活困窮者自立支援法

当日以外でも司法書士が労働電話相談に応じます **※通話料はご負担ください**

当日以外の相談電話番号 **03-3359-3639** 《相談時間帯》 平日14:00～18:00（※但し、祝日・年末年始は除きます）

主催：全国青年司法書士協議会

お問い合わせ先 / 全国青年司法書士協議会 《担当司法書士 坂田亮平》 TEL/092-781-6787

主催 / 全国青年司法書士協議会